



名古屋市議団ニュース

新型コロナ対策に全力！ 市民のくらしを守ります！



■PCR検査体制強化を市長に提言 (4月10日)
■4月臨時会・休業協力金など補正予算が成立

10万円の
一律給付始まる！
公明党が実現・市民の生活支える

市長に市民の声届ける提言

新型コロナウイルスの感染拡大による市民生活の影響を受け、公明市議団は県の緊急事態宣言が出された4月10日、市長に対して21項目の緊急提言を行いました。市議団は2月28日にも申入れをしており今回が2回目となります。



市議団 HP

4月臨時会を開会・支援策可決

名古屋市会では県の休業協力要請に対する協力金交付や国の児童手当への1万円上乗せ分等を含む補正予算のための4月臨時会が開かれ、総額144億円の補正予算案が全会一致で即日成立しました。公明党は市に対し、新型コロナウイルスの更なる対策を要望しました。

2月定例会閉会・新年度予算成立

去る3月17日、名古屋市会では本会議が開かれ公明党などの賛成多数で令和2年度予算案等が可決されました。(公明市議団の本会議質問は2・3・6面に掲載)

目指せ！ゼロ密



予防について

手洗い
うがい
マスク



手洗い

特設 新型コロナウイルス対策・支援“教えて！”コーナー(4・5面)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

法律相談

要予約 ■毎週月曜日(13時～15時)

■第一金曜日(13時～15時)

税務相談

要予約 ■毎週水曜日(11時～12時)

ホームページ

<http://www.komeinagoya.jp/> (市役所公明党控室) 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 TEL052-972-2051 FAX052-972-4189

公明・代表質問 (2月定例会)

学校体育館へのエアコン設置について

子どもの熱中症対策および避難所機能向上を図るため、学校体育館にエアコンを設置するよう求めました。市長から「大賛成ーやらないかん。そのかわり空調完備になるんで、地域の方とか、公共利用できるようにしていきたい。指示します動きまーすー」この答弁を引き出しました。



©KOMEI NAGOYA

就職氷河期世代への支援について

市は同世代を対象とする職務経験不問の採用試験を令和2年度に新たに実施することともに、社会的自立に困難を有する若者に対する就労支援

についても対象年齢を40歳代にまで引き上げることを検討するとの答弁を引き出しました。

敬老パスの対象交通拡大について

公明党市議団が強く要望してきた敬老パスの対象交通拡大について、新たにJRや名鉄、近鉄の市内運行区間を対象に令和4年2月1日のスタートを目指し準備するための予算が計上されました。これを受け、市民への周知、問い合わせにお答えするコールセンターの設置とあわせ、パスの名称変更について提案。当局からは「わかりやすい情報提供に努めることともに、名称変更についてもアンケート調査を行うなど検討する」との答弁がありました。

不登校児童・生徒への支援について

本市でも年々、増加傾向となっている不登校児童・生徒への支援として、新たな不登校対策

基本計画を策定することともに、フリースクール等の民間団体とも連携し、多様な教育の機会の確保に努めるなど、一人一人に寄り添った支援の必要性を訴えました。教育長からは「有識者会議を設置し、フリースクール等の民間団体との連携など、効果的な支援の方策についてまとめていく」との答弁がありました。

新型コロナウイルス対策融資等支援について

新型コロナウイルス感染症により業況が悪化した中小企業への資金繰り支援として、迅速な金融対策が必要であると訴えました。これを受け、市は融資に係る信用保証料の免除、および融資期間を延長する金融対策を取りまとめ追加補正予算案を上程。即日議決され実施されることとなりました。



本会議中継動画

2020年
2月

定例会質問から

SDGs達成に向けた施策と加速させる取り組みについて質問！

SDGsは「誰一人取り残さない」又「よりよい地球をつくるために」という理念のもと、2030年までに貧困や格差の解消、気候変動への具体的な対策など国際的に掲げた持続可能な開発目標です。この持続可能な社会の創り

手をどう育成するのか、又、市民がSDGsを身近に感じ、目に見える形で貢献できる取り組みの検討はしているかと質しました。市からは、SDGsの理念を実践する企業等と連携し、小学校高学年の子どもたちを対象に夏休み等に学びの場をつくり、夏の生活等で理解を深め加速度的に市全体へと広げていく事、さらに環境



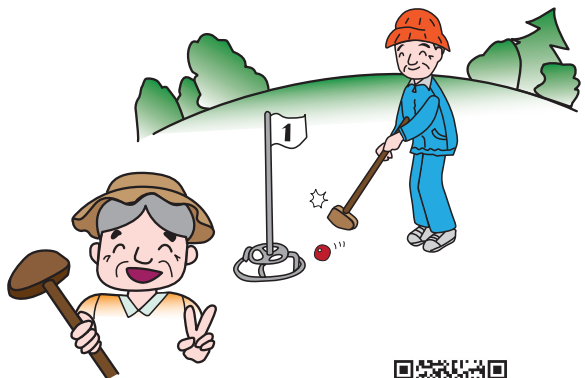
©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

介護予防に向けた「通いの場」の拡充について提案！

高齢者の介護予防にもつながる「通いの場」のひとつである高齢者サロンについて、健康体操などの屋内型に限定されている開設費や運営費の助成を、ラジオ体操やグランドゴルフなどの屋外型のサロンにも拡大をして高齢者の参加を促進していくよう提案しました。市からは「屋外で開催される活動についてもサロンの助成対象に明確に位置付け、拡大を図ることで介護予防の更なる推進を図ってまいりたい」との答弁がありました。さらに、対象となる活動や制度の利用方法などをわかりやすく解説した「通いの場ガイドブック」を作成し、丁寧に広報していくよう要望しました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

災害派遣精神医療チーム(DPAT)について質問！

自然災害や、犯罪事件などの集団災害の後、被災地に入り精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチームであるディーパットチームの拡大、増隊を提案し、ディーパットチームの市民への、周知広報と、サブチームになる名古屋オリジナルチームの結成の提案をしました。市からは、ディーパットチームの増隊への取組み、名古屋オリジナルチームの結成の取組みを検討することともに、市民への周知広報へ努めていくとの答弁がありました。



本会議中継動画



©KOMEI NAGOYA

子どもたちの睡眠の重要性を啓発する取組について提案！

スマホなどマルチメディアの発達などが原因で、子どもたちの就寝時刻が遅くなる傾向にあり、健全な成長に必要な睡眠時間が確保できていないことから、睡眠の重要性について、更なる啓発が必要であると教育委員会に提案しました。教育長からは「家庭での取組みが重要であり保護者への呼びかけが必要」とのことから「親子」の取組の中で、寝る前にスマホ等を使用しない時間を設けるなどの啓発をしていく」との答弁がありました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

キッズゾーン導入による未就学児の交通安全対策について質問！

昨年5月の滋賀県における保育園児が巻き込まれた交通事故死事故を受けて、国が創設した「キッズ・ゾーン」の推進について質問をしました。保育所等の周辺に路面表示やカラー舗装などで園児等に対する注意を喚起する取り組みを行うモデル地区を定めて実施し、将来、全市に展開することを提案しました。市からは、未就学児童の交通安全に関する緊急プロジェクトチームの議論の中で、関係局や県警と連携して地域二一スに応じた対応を検討するとの答弁がありました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

2020年
2月

定例会質問から (6ページを越す)

国民1人につき10万円給付！〔総務省〕

政府は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言にともなう対象指定範囲を全国に拡大したことから、国民1人につき10万円の給付を行うことにしました。公明党は当初より1人につき10万円の給付を主張してきましたが、感染拡大が止まらず国民の負担と不安が増大していることを受け、総理に対して政策転換の決断を強く求め実現させました。

- 特別定額給付金は外国人(短期滞在は除く)や生活保護受給者も支給対象となります。生活保護世帯は収入認定しない取り扱いとする方針です。
- 配偶者からの暴力を理由に避難している等の事情のある方は、市のコールセンターにご相談下さい。

特別定額給付金について

【実施主体】 名古屋市

【給付対象者】基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている者
※新生児は誕生日。出生届は後日でも可

【給付額】 給付対象者1人につき10万円

【受給者】 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

【申請方法】 ①申請書の郵送 ②国において整備する受付システムを通じマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請を基本とする。

【給付開始日】可能な限り迅速な給付開始を目指す

(市は5月中に申請書の郵送を開始。6月の給付開始を目指すとしています。)

【問合せ先】 **名古屋市コールセンター**

050-3085-7656(毎日9:00～17:30)



特別定額給付金



OKOMEI NAGOYA

事業者には「持続化給付金」を支給！〔経済産業省〕

感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付額】 法人は200万円、個人事業者は100万円(但し、昨年1年間の総売上からの減少分が上限)

【支給対象】 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。

- 資本金10億円以上の大企業を除き、中堅中小企業、小規模事業者フリーランスを含む個人事業者。および、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も対象。

【申請期間】 令和2年5月1日～令和3年1月15日

【問合せ先】 **中小企業金融・給付金相談窓口**

0120-115-570(5月・6月毎日8:30～19:00)



経済産業省

暮らしと仕事を

個人・世帯向け

収入が減っているすべての方に 緊急小口資金／総合支援資金

①緊急小口資金貸付

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、貸付を行います。

【対象者】新型コロナウイルスの影響で収入の減少がある世帯。

【貸付上限額】20万円以内

【据置期間】1年以内

【償還期間】2年以内

【貸付条件】無利子・保証人不要

※窓口の混雑が予想されますので、まずは電話を。区によっては予約制になっているところもあります。郵送による申請書の取り寄せおよび郵便申請も受け付けています。申請後6日ほどで振り込まれます。

②総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費の貸付を行います。

【対象者】新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯。

【貸付上限額】(2人以上)月20万円以内／(単身)月15万円以内 ※原則3カ月以内の貸付

【据置期間】1年以内

【償還期限】10年以内

【貸付条件】無利子・保証人不要

※特別処置により、償還時ににおいて、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除する場合があります。

■ご相談はお住いの区の社会福祉協議会へ

社会福祉協議会	電話番号	社会福祉協議会	電話番号
千種	052-763-1531	熱田	052-671-2875
東	052-932-8204	中川	052-352-8257
北	052-915-7435	港	052-651-0305
西	052-532-9076	南	052-823-2035
中村	052-486-2131	守山	052-758-2011
中	052-331-9951	緑	052-891-7638
昭和	052-884-5511	名東	052-726-8664
瑞穂	052-841-4063	天白	052-809-5550

家賃を払うことが難しくなっている方に 住居確保給付金

新型コロナウイルス感染拡大の影響等で収入が減少し、住居を失っているまたは住居を失う恐れのある方に対し、賃貸住宅の家賃の支給等の支援を行います。(不動産業者または大家等への口座へ直接振り込まれます。)

【支給対象者】

●やむを得ない休業等により収入が減少したことで経済的に困窮し、住居を失っている又は住居を失う恐れがあること

●申請日の月の、申請者及び申請者の世帯全員の収入の合計額が収入基準額以下であること。

●申請日における世帯全員の預貯金の合計額が下表の基準額を6倍した額(ただし、100万円を超えないものとする。)以下であること。

●その他、国や地方自治体が実施する雇用施策による給付等を申告者と世帯構成者が受けていないこと、などの要件があります。詳しくは該当する下記サポートセンターにお問合せ下さい。

【支給額】下表の家賃額を上限とする

【支給期間】原則3カ月(条件により2回の延長が可能。最長9カ月)

●収入基準額の例(世帯人数が1人～5人の場合)

世帯人数	基準額	家賃額(上限)	収入基準額
1人	84,000円	37,000円	121,000円
2人	130,000円	44,000円	174,000円
3人	172,000円	48,000円	220,000円
4人	214,000円	48,000円	262,000円
5人	255,000円	48,000円	303,000円

■ご相談は仕事・暮らし自立サポートセンターへ

※予約制。申請書の郵送による取り寄せができます。

お住いの区	対応するセンター
西・中村・中・中川	名駅 052-446-7333
熱田・南・瑞穂・緑・港・天白	金山 052-684-8131
千種・東・北・昭和・守山・名東	大曾根 052-508-9611

住宅ローンでお悩みの方に 住宅ローン減税の弾力化

新型コロナウイルスの影響で期限内に入居できない方で、一定の要件を満たした場合に入居期限の延長が認められ、特例措置の対象となります。

【問合せ先】

国土交通省住宅局住宅企画官付

03-5253-8505(直通)

03-5253-1627(FAX)



国土交通省

住宅ローン返済猶予の相談

金融庁では金融機関に対して、返済猶予などの条件変更について、迅速かつ柔軟に対応するよう要請しています。

【問合せ先】**各金融機関または**

金融庁相談ダイヤル

0120-156-811(平日10:00～17:00)

東海財務局

052-687-1887(平日9:00～16:00)



金融庁

住居を失ってしまう方に 市営住宅の提供

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響にともない解雇等され、住まいの確保が困難となった方へ市営住宅を提供します。

【対象者】市内居住または市内に勤務していた方

【入居期間】1年以内(ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって更新可)

【使用料】入居住宅の最低賃額を3割減額した額(月8,000円～19,000円)

【受入住宅数】40戸

【申込方法】先着順受付

【受付開始日】令和2年4月13日から

【問合せ先】

名古屋市住宅供給公社管理課募集係

052-523-3875

※名古屋市住宅供給公社賃貸住宅4戸も合わせて提供を行います。



名古屋市

守るための相談窓口

事業者向け

資金繰りのための融資を受けたい

国の無利子・無担保金融支援

新型コロナウイルス感染症特別貸付

【対象者】最近1か月の売上高が前年または前々年同期比マイナス5%以上減少

【限度額】3,000万円(国民生活事業)

1億円(中小企業事業)

【返済期間】設備基金20年以内、運転資金15年以内

【据置期間】5年以内

【利率】当初3年間実質無利子

【問合せ先】**日本政策金融公庫**

【平日】 **0120-154-505**(9:00～19:00)

【土日祝】 **0120-112-476**(国民生活事業)

0120-327-790(中小企業事業)

(9:00～17:00)



日本政策金融公庫

従業員を解雇しないために 雇用調整助成金

緊急事態宣言を受けて、休業する事業主

の方は、雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい。

【対象期間】令和2年4月1日～6月30日までの休業に適用。

【助成率】中小企業の場合は4/5だが従業員を解雇等していないなど要件を満たせば9/10。1人1日当たり8,330円が上限。

【支給限度日数】通常枠の「1年間で100日」とは別枠で利用可能。

【助成対象の拡大】新規学卒採用者など継続雇用6か月未満の労働者。事業主と雇用関係にある週20週未満の労働者(パート、アルバイト等)。

【問合せ先】

愛知県労働局職業対策課 あいち雇用助成室

052-219-5518(直通)

ハローワーク名古屋中 **052-855-3740**内線(34#)

ハローワーク名古屋南 **052-681-1211**内線(31#)

ハローワーク名古屋東 **052-686-4484**(直通)

全メニューで概ね3年間分の保証料を免除。

①環境適用資金

【対象者】売上高が前年または2年前

の同月比マイナス3%以上減少

【限度額】1億円

【融資期間・利率】3年以内1,2%～10年以内1,5%

【対象期間】令和2年2月18日～7月30日

②経済変動対策基金

●セーフティネット4号・全業種

【対象者】売上高が前年同月比マイナス20%以上減少(要市長認定)

【限度額】1億円

【融資期間・利率】3年以内1,1%～10年以内1,4%

【対象期間】令和2年3月3日～7月1日

●セーフティネット5号・指定業種

【対象者】売上高が前年同月比マイナス5%以上減少(要市長認定)

【限度額】1億円

【融資期間・利率】3年以内1,2%～10年以内1,5%

【対象期間】令和2年3月9日～7月30日

③大規模危機対策基金

【対象者】売上高が前年同月比マイナス15%以上減少(要市長認定)

【限度額】8,000万円

【融資期間・利率】3年以内1,1%～10年以内1,4%

【対象期間】令和2年3月16日～7月30日

【問合せ先】上記いずれも、**名古屋市中小企業振興センター**

052-735-2100

ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業承継資金

国は都道府県等による融資制度を活用して、民間金融機関にも実質無利子(当初3年)・無担保・据置最大5年・保証料減免(1/2または10/10)の融資を拡大しました。信用保証付き既往債務からの借換も可能です。名古屋市はこの融資制度に独自の金利補填をする制度を創設しました。

【問合せ先】**名古屋市中小企業振興センター**

052-735-2100



名古屋市



OKOMEI NAGOYA

精神保健福祉センター こちらほ

新型コロナウイルス感染拡大の不安やストレスからくる、気持ちやからだの変化などの相談に応じます。

(※感染症に関する医療相談ではありません。)

052-483-2185 (平日8:45～17:15)



OKOMEI NAGOYA



こちらほ

従業員に子どもがいる場合は 小学校休業等対応助成金・支援金

新型コロナウイルスの感染症の影響により小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず有給の休暇を取得させた企業を助成します。

【対象事業者】保護者として子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し休暇を取得させた事業主・フリーランス

【助成内容】令和2年2月27日～6月30日の間に対象労働者に支払った賃金相当額(上限1日8,330円×有給の休暇日数)を支給する。フリーランスは1日あたり4,100円を助成。

【申請期間】令和2年9月30日まで

【申請方法】厚生労働省HPから申請書を印刷して、学校等休業助成金・支援金受付センターに郵送して下さい

【問合せ先】

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-603-999(受付9:00～21:00 土日祝日含む)



厚生労働省

税金や保険料の猶予について

①所得税・法人税・消費税などの納税猶予

【対象者】令和2年2月以降、任意の期間(1か月以上)において前年同期に比べ約20%以上収入が減少

【猶予期間】1年間 【相談窓口】最寄りの税務署

※無担保、延滞税なし。既に納期限が過ぎている未納の国税についても選って特例の利用が可能。

②固定資産税・都市計画税の減免

【対象者】(1)令和2年2月～10月の間の3か月間の売上高が前年同期間と比べて50%以上減少した中小企業

(2)上記売上高が30%以上50%未満減少した中小企業

【減免額】(1)の場合 令和3年度は免除

(2)の場合 令和3年度は50%減額

【相談窓口】各市税事務所

③保険料支払猶予制度の相談窓口

○厚生年金保険料…最寄りの年金事務所

○国民健康保険料…区役所の国民健康保険課



OKOMEI NAGOYA

包括的な相談支援体制の構築について質問！

地域のつながりの希薄化や社会的孤立が広がる中、複数の困りごとを抱え、どこに相談してよいのか分からない方、支援を拒否する方、自身が抱えている問題の認識がない方など、必要な公的サービスや相談窓口に辿り着いていない方への支援が課題となっているため、福祉は申請主義という考え方を改め、困りごとを抱えた方を行政が早期に把握し支援していく体制の構築を求めました。市からは、自らSOSを出せない人が孤立することなく、誰もが自分らしく暮らし、いけるよう包括的な相談支援体制を整え、令和3年度から開始していくとの答弁がありました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

「やさしい日本語」による外国人とのコミュニケーションの普及啓発について質問！

在日外国人の多くが英語を母国語とせず、彼らが日本人と一番よく話すのは日本語であることから、難しい単語や敬語を使わず、簡潔でわかりやすい日本語で対話することにより、地域コミュニティの活性化を図り、災害時の迅速な対応もできるように、「やさしい日本語」によるコミュニケーションの推進を訴えました。市からは、やさしい日本語の活用を啓発するポスターを作成するなど普及を図ると答弁がありました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

療育園における送迎対応について質問！

保育園に預けている子どもが発熱など体調を崩したときに、保護者が仕事等で迎えに行けない場合に、病時・病後児施設の看護師や保育士等が保護者に代わって迎えに行く、病児保育における送迎対応の実施を提案しました。市は他都市の事例を参考に課題を整理し、ニーズを見極めて検討すると答えました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

消火栓を活用した災害断水時の応急給水策を提案！

災害時に断水した場合、指定避難所などの応急給水施設や給水車などでの給水を取りに行くことが困難な高齢者や障がい者のために、やむを得ない状況に備えて、約200メートルおきに設置されている消火栓での給水体制をあらかじめ整えておくことを提案しました。市からは、消火栓の活用は高齢者など要配慮者への利便性のうえで有効であるため、応急給水としての運用を検討するとの答弁がありました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

若い世代をはじめとする結婚応援事業について質問！

結婚を望んでいる方の希望を叶えるため、そして未婚化、晩婚化の対策を計画的に進めていくためにも、『結婚応援事業プロジェクトチーム』を結成し、結婚応援事業の実施と、親向けのセミナーの開催、結婚応援冊子の配布を提案しました。市は、県の取組みと連携し、若者に情報提供をしていくとともに、セミナー等の開催も検討していくと答えました。



©KOMEI NAGOYA



本会議中継動画

実績紹介

その1 高齢運転者への後付け安全運転支援装置設置費用補助がはじまる

名古屋市では、近年社会問題化する高齢運転者によるペダルの踏み間違いが原因となる交通事故を防止するため、後付け安全運転支援装置の設置費補助事業を令和2年4月からスタートさせました。国の補助制度に上乗せする形で補助金を交付し、自己負担を約1割に抑えます(補助額については別表を参照)。市内在住の65歳以上の運転免許証を有する自動車保有者が対象。市は9千台分の予算を確保。市内約200事業所で設置工事を行います。市は周知広報を行い、早めの利用を呼びかけます。公明市議団は平成29年から事業創設を訴え、令和元年11月定例会の本会議質問で市長が4月からの創設を約束しました。

自己負担額と補助額の例(市の試算表に基づく)

区分	障害物検知機能付 (80,000円の場合)	障害物検知機能無 (40,000円の場合)
自己負担額	8,000円	4,000円
市補助金 (含・県補助金)	32,000円	16,000円
国補助金	40,000円	20,000円
機能イメージ	警報に気づかないときにブレーキ	ペダルを踏み間違ひ時、急加速を制御

※ご使用の自動車の車種によっては後付け装置がつけられない場合があります。詳しくはメーカーまたは事業者にお問い合わせください。

実績紹介

その2 市営地下鉄名城・名港線に可動式ホーム柵が設置

市営地下鉄の名城・名港線全駅に転落防止の可動式ホーム柵が設置されます。桜通線(平成23年)、東山線(平成27年)に続く3路線目の整備となり、5月25日の名古屋港駅での運用開始を皮切りに、来年3月末までに全34駅で順次運用されます。地下鉄では毎年、障がい者や酔酺者等のホームへの転落事故が後を絶ちませんが、これまでホーム柵が設置された路線では転落事故等がゼロとなり効果が上がっています。公明市議団はこれまで本会議質問や委員会において全線全駅へのホーム柵設置を提案し、要望してきました。今後は令和8年に設置が予定されている鶴舞線全駅設置が速やかに進むよう取り組んでまいります。



進め! 防災・減災

液体ミルクの供給協定 使い捨て哺乳瓶の備蓄

名古屋市は災害発生後の乳児のためのミルクと哺乳瓶の確保のために、物資供給協定締結事業者からの液体ミルクの提供を受けられるようにしました。また、令和元年度に各区役所・支所に約6千700個の使い捨て哺乳瓶を備蓄しました(写真)。避難所では粉ミルクを使う際のお湯の確保や、哺乳瓶をきれいに洗浄することが難しい場合があるため、そのまま飲ませられる液体ミルクや衛生的な使い捨て哺乳瓶は欠かせません。公明市議団は平成30年9月定例会の本会議質問において、女性の視点でこれらの施策を提案し実現しました。



©KOMEI NAGOYA

教えて！ コロナウイルスQ&A

新型コロナウイルス
感染症について、
疑問・質問に
お答えします。



©KOMEI NAGOYA

Q 1 新型コロナウイルスに感染することが心配で公共交通機関を使って病院に行くことをためらっています。病院に行かずに薬をもらうことはできますか？

A 国では新型コロナウイルス感染拡大を受けて、時限的・特例的に病院から薬局に処方箋をファックス等で送れば、原本を持参しなくても薬を受取れるようになりました。薬局は「可能な時期に医療機関から処方箋原本を入手」することとしています。

Q 2 新型コロナウイルスの感染防止のためオンライン診療が受けられるようになったと聞きました。どのように利用できますか？

A 国は従来から実施されていた電話やスマートフォン、パソコンなどを使ったオンライン診療について、新型コロナウイルス感染拡大を受けて時限的な特例措置として、4月13日から初診からの利用もできるようにしました。誰でもどんな症状でも受診できます。利用したい場合はオンライン受診ができる医療機関に予約をして受診します。厚生労働省は全国のオンライン診療ができる医療機関の一覧を公表しています。



厚生労働省
オンライン診療

Q 3 一律10万円の給付金を騙った不審メールやマスクの送り付けなど、新型コロナウイルスに便乗した詐欺や悪質商法が心配です。

A 国や県・市では新型コロナウイルスに便乗した詐欺等について情報提供を行うとともに電話相談を受け付けています。ひとりで悩まずに、消費者ホットラインや市の消費生活センター、警察などに相談して詐欺被害にあわないように注意しましょう。



消費者
ホットライン
【電話】**188**

警察相談
専用電話
【電話】**#9110**

名古屋市
消費生活
センター



【編集者より】上記のQ&Aの内容は編集当時（4月27日）時点における政府・行政の発表を基にしております。

新体制でスタート！
公明党
名古屋市議団



団 長
金庭 宜雄 守山区



副団長・財務委員長
小林 祥子 名東区



幹事長
さわだ 晃一 西区



政審会長
近藤 和博 緑区



幹 事
長谷川由美子 北区



広報委員長
田辺 雄一 千種区



副財務委員長・副広報委員長
吉岡 正修 港区



副政審会長・副広報委員長
さかい 大輔 南区



団 員
三輪 芳裕 天白区



団 員
木下 優 中川区



団 員
中村 満 中川区